

個人・事業者・行政担当者で空き家の利活用をお考えの方へ

まちづくりの実績を有する専門家をご紹介します

# リノベーションまちづくりアドバイザー 紹介制度

DIYワークショップ（岬町）

竹内街道（太子町）

## リノベーションまちづくりって？

- ・遊休不動産（空家、空き店舗、公共資産等）をリノベーションの手法により再生し、連鎖的に展開させることにより、まち全体の魅力向上、地域活性化を図る公民連携の取り組みです
- ・今ある建物に新たな使い方を見出して、地域に新たな機能や人材を呼び込むまちづくり手法です
- ・この制度では、相談内容に合わせてまちづくりの専門家がアドバイスをを行います

利用  
内容

- ✔ 空家等を活用したまちづくりやリノベーションに関する相談ができます
- ✔ 利用対象者は、府内の空家等を活用したい方や市町村です
- ✔ 依頼は、空家等が所在する府内の市町村を通じて行います
- ✔ 初回相談は無料です

## 例えば、こんな相談に応じます！

市町村からの相談

まちづくりの担い手を発掘・育成する取り組みの企画について助言がほしい  
公共施設の再編に伴う空き施設の活用を検討したい

所有者・利活用  
希望者からの相談

空き家を地域の活性化にもつなげる用途で活用するには、  
何から始めたらよいか相談したい

事業者からの相談

リノベーションのプランや資金調達方法について相談したい



## 様々な専門家が最適なアドバイスをを行います！

地域の魅力をカタチに

ランドスケープを大切に  
した景観づくり

リノベーション後の維持・  
管理の仕組みづくり



不動産経営を通じた  
地域の活性化

最適な  
事業収支計画

長期収益をもたらす  
企画力

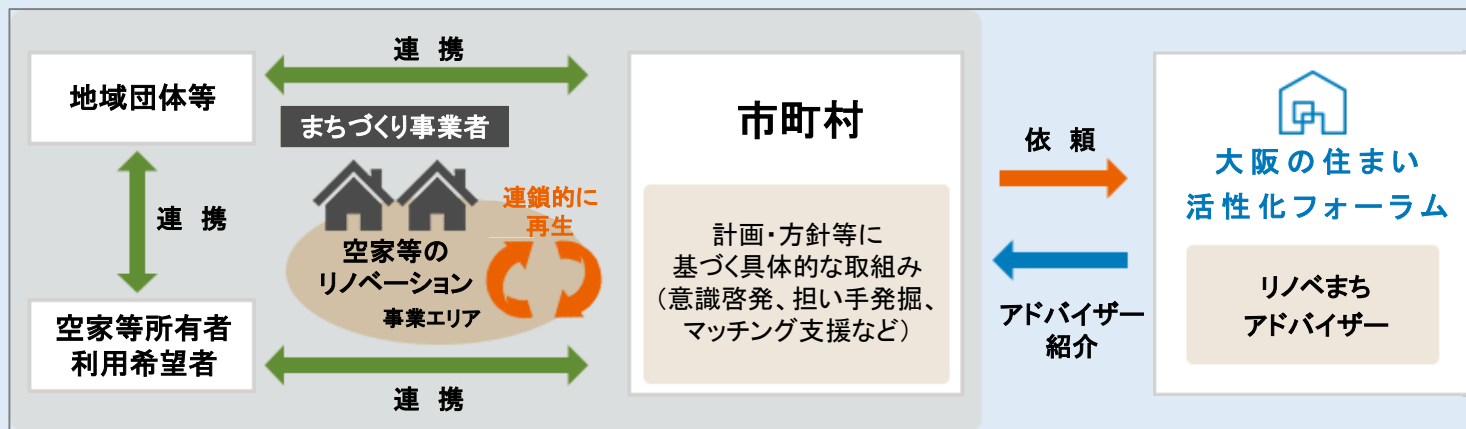
専門家一覧は、ホームページで掲載しています

大阪版・リノベーションまちづくり

検索



## 制度イメージと利用の流れ



### 01 相談内容の整理

相談したい内容をあらかじめ整理し、図面等必要書類を準備します。

### 02 紹介依頼

市町村に相談内容を伝えます。  
※依頼書は、市町村が作成します。

### 03 紹介

フォーラムにて、依頼書に基づき登録アドバイザーに相談対応の可否を確認し、市町村を通じて相談対応可能なアドバイザーの情報をお知らせします。

### 04 連絡

アドバイザーに連絡し、相談日時、場所等を決めます。  
※複数紹介を受けた場合、全てのアドバイザーに連絡してください  
(断りの連絡を含みます)。

### 05 相談

相談時間は、原則2時間以内です。

## 制度をご利用いただく際の注意点

- ・2回目以降の相談に係る費用等は、原則、有償となります（相談者様とアドバイザーとの話し合いになります）
- ・アドバイザーは、指名することも可能です。ただし、当該アドバイザーによる相談対応を約束するものではありませんので、予めご了承ください。  
（指名したアドバイザーが対応できない場合は、他のアドバイザーをご紹介する場合があります）
- ・相談内容等（個人情報除く）については、アドバイザーを通じて、市町村・フォーラムにおいて情報共有させていただきます。

本制度の利用を希望される方は、  
空家等が所在する府内市町村の空家対策窓口にご相談ください。

市町村窓口一覧：[https://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/osaka\\_akiya/soudan1.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/osaka_akiya/soudan1.html)



【大阪の住まい活性化フォーラム】<http://www.osaka-sumai-refo.com/>

既存住宅流通・リフォームリノベーション市場の活性化を図り、府民の住生活の向上と大阪の地域力や安全性の向上につながる取組みを進めていくために、民間団体・事業者と公的団体による設立された団体です。